

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業実績及び効果検証

No	事業名	交付金種別 「新型コロナ」・・・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 「物価高騰」・・・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	事業目的	対象 事業費 (百万円)	交付金 充当額 (百万円)	事業 開始 年月	事業 完了 年月	事業実施概要	事業実績	事業の効果
住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金、こども加算に係る給付金										
1	大阪市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯分)(3万円)	新型コロナ	新型コロナウイルス感染症の影響による物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯への現金給付を行うことで、負担の軽減を図る	16,648	16,194	R5.4	R6.3	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に現金を支給した。(1世帯あたり3万円)	【支給件数】498,281件	支給対象となる低所得世帯に対して現金給付を行うことで、新型コロナウイルスの影響下における生活支援に寄与した。
2	物価高騰対応重点支援給付金(住民税非課税世帯分)(7万円)	物価高騰	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯への現金給付を行うことで、負担の軽減を図る	32,458	32,458	R5.11	R6.8	物価高に伴う影響を被る低所得世帯への支援として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、物価高騰非課税世帯支援給付金として、現金を支給した。(1世帯あたり7万円)	【支給件数】461,736件	支給対象となる低所得世帯に対して現金給付を行うことで、物価高騰下における生活支援に寄与した。
3	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)	物価高騰	物価高騰による負担増を踏まえ、個人住民税所得割が課されていない世帯(住民税非課税世帯を除く)への現金給付を行うことで、負担の軽減を図る	3		R6.1	R6.9	物価高に伴う影響を被る低所得世帯への支援として、個人住民税均等割非課税世帯以外の世帯であって、個人住民税所得割が課されていない者のみで構成される世帯に対し、物価高騰均等割世帯支援給付金(1世帯あたり10万円)を支給することとした。	令和5年度は事務費のみ発生し、支給実績はなし(令和6年4月から支給開始)	令和6年度からの給付金の支給に向けて準備を行うことで、円滑な給付に寄与した。
4	物価高騰対応重点支援給付金(こども加算分)	物価高騰	物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯及び個人住民税所得割が課されていない世帯のうち、子育て世帯に対して追加の現金給付を行うことで、負担の軽減を図る	2,418	2,418	R6.1	R6.9	物価高に伴う影響を被る低所得世帯への支援として、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対し、物価高騰子ども加算支援給付金として当該世帯に属する18歳以下の児童1人当たり5万円の加算額を支給した。	【支給人数】48,297人	支給対象となる低所得世帯に対して現金給付を行うことで、物価高騰下における生活支援に寄与した。
推奨事業メニュー分										
5	社会福祉施設等に対する物価高騰対応支援金(介護サービス事業所等)	新型コロナ	社会福祉施設等は、国が定める公定価格等により事業を運営しているが、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受けており、経営を圧迫していることから、社会福祉施設等に対し支援金を支給することで安定した事業継続やサービスの質の確保を目的とする	1,533	1,533	R5.10	R6.3	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受け、厳しい状況にある社会福祉施設等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービス提供を支援するため、支援金を支給した。	・介護サービス事業所等 1,768事業所 ・障がい福祉サービス事業所等 2,647事業所 ・保護施設 13施設	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰により経営に大きな影響を受けた社会福祉施設等の事業継続に、一定の効果があつた。
6	社会福祉施設等に対する物価高騰対応支援金(児童福祉施設等)	新型コロナ	社会福祉施設等は、国が定める公定価格等により事業を運営しているが、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受けており、経営を圧迫していることから、社会福祉施設等に対し支援金を支給することで安定した事業継続やサービスの質の確保を目的とする	203	203	R5.10	R6.3	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受け、厳しい状況にある社会福祉施設等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービス提供を支援するため、支援金を支給した。	・児童養護施設等 1,214名 ・母子生活支援施設 170名 ・保育所等 62,414名 ・放課後等児童クラブ 2,825名	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰により経営に大きな影響を受けた社会福祉施設等の事業継続に、一定の効果があつた。
7	医療機関等に対する物価高騰対応支援金	新型コロナ	医療機関等は、国が定める公定価格等により事業を運営しているが、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受けており、経営を圧迫していることから、医療機関等に対し支援金を支給することで安定した事業継続やサービスの質の確保を目的とする	730	730	R5.10	R6.3	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受け、厳しい状況にある医療機関等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービス提供を支援するため、支援金を支給した。	交付決定数 8,590件 ・内訳 内科 2,710件 歯科 1,852件 薬局 1,580件 助産所 92件 施術所 1,698件 歯科技工所 182件 訪問看護ステーション 476件	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響で医療資材の価格も高騰しており、医療機関等に対して支援金を支給することにより、安定した事業継続やサービスの質の確保に一定の効果があつた。
8	上下水道料金の減額(水道・下水道事業会計繰出)	新型コロナ	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等による影響への緩和対策として、市民及び事業者に対する支援を行う	7,375	6,495	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受け、厳しい状況にある市民等が日常生活や事業活動で広く使用する上下水道の利用料金について、令和4年度と同様、3か月間(10月から12月まで)の検針分に係る基本料金を減額した。 (基本料金:上水935円(税込)／月、下水605円(税込)／月)	【減額実施件数】(公的機関を除く) ・水道料金 10月検針分:1,689,898件 11月検針分:1,691,711件 12月検針分:1,691,353件 ・下水道使用料 10月検針分:1,689,223件 11月検針分:1,691,053件 12月検針分:1,690,685件	固定経費である基本料金の減額を実施することで、コロナ禍の長期化やエネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けた市民生活の支援に、一定の効果があつた。
9	プレミアム付商品券事業	物価高騰	物価高騰による市民の暮らしと企業活動への影響を踏まえ、消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図ることを目的にプレミアム付商品券事業を実施する。	12,401	3,520	R5.6	R6.3	物価高騰による市民の暮らしと企業活動への影響を踏まえ、利用者のスマートフォン等の有無にかかわらず電子決済が可能なプレミアム付商品券(プレミアム率30%)を発行した。 商品券の利用対象店舗:市内にある小売、飲食、サービス業等の参加登録店舗	引換口数:4,325,807口 (1口13,000円分を10,000円で販売) 参加店舗数:25,593店舗	大阪市内の参加登録店舗で利用可能なプレミアム付商品券を発行することで、消費の下支えを通じた地域経済の活性化に寄与した。
計 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】				26,489	25,155					
計 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】				47,280	38,400					
合計				73,769	63,555					

※係数はそれぞれ四捨五入を行っているため、端数処理の関係上、合計と内訳等が一致しない場合があります。